

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（令和3年2月26日）（新旧対照表）

（主な変更点）

（下線部分は改定箇所）

変 更 案	現 行
<p><b>序文</b></p> <p>（略）</p> <p>政府は、新型コロナウイルス感染症に係る対策を強化するため、新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置（以下「まん延防止等重点措置」という。）の創設などを含む新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案を国会に提出し、令和3年2月3日に成立した。これにより改正された <u>法は令和3年2月13日に施行された。</u></p> <p><u>その後、令和3年2月26日に、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、3月1日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域を埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県</u>の4都県に変更することとした。これらの都県については、引き続き、<u>感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況を見極めつつ、緊急事態措置</u></p>	<p><b>序文</b></p> <p>（略）</p> <p>政府は、新型コロナウイルス感染症に係る対策を強化するため、新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置（以下「まん延防止等重点措置」という。）の創設などを含む新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案を国会に提出し、令和3年2月3日に成立した。これにより改正された <u>法の施行（以下「改正法の施行」という。）は令和3年2月13日とされている。</u></p> <p>（新設）</p>

を実施すべき期間の終期である令和3年3月7日に向けて、感染防止策の更なる徹底を図っていく。

また、緊急事態措置が解除された府県においては、感染の再拡大を防止するため、効果的な感染防止策を講じることとする。

(略)

一 **新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実**  
(略)

新型コロナウイルス感染症については、以下のような特徴がある。

(略)

- ・ 世界各地 で変異株が確認されている。国立感染症研究所によると、N501Y の変異がある変異株は、英国 で確認された変異株 (VOC-202012/01) 、南アフリカ で確認された変異株 (501Y.V2)、ブラジル で確認された変異株 (501Y.V3) がある。この変異株については、従来株よりも感染性が増していることが懸念さ

(略)

一 **新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実**  
(略)

新型コロナウイルス感染症については、以下のような特徴がある。

(略)

- ・ 英国、南アフリカ等の世界各地 で変異株が確認されている。国立感染症研究所によると、英国 で確認された変異株 (VOC-202012/01) については、英国 の解析では今までの流行株よりも感染性が高いこと (実効再生産数を 0.4 以上増加させ、伝播のしやすさを最大 70%程度増加すると推定) が示唆されること、現

れている。また、E484Kの変異がある変異株は、南アフリカで確認された変異株、ブラジルで確認された変異株がある。このほか、「N501Yの変異はないがE484Kの変異がある変異株」が、現在、我が国において確認されている。このE484Kの変異がある変異株については、従来株より、免疫やワクチンの効果を低下させる可能性が指摘されている。

国立感染症研究所によると、変異株であっても、個人の基本的な感染予防策としては、従来と同様に、特に「感染リスクが高まる「5つの場面」」など「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗い等が有効であり、推奨されている。

(略)

- ・ また、ワクチンについては、令和3年前半までに全国民に提供できる数量の確保を目指すこととして

時点では、重篤な症状との関連性やワクチンの有効性への影響は調査中であることなど、また、南アフリカで確認された変異株(501Y.V2)については、感染性が増加している可能性が示唆されているが、精査が必要であること、現時点では、重篤な症状との関連性やワクチンの有効性への影響を示唆する証拠はないこと等の見解がまとめられている。さらに、ブラジルから入国した患者等から、英国と南アフリカにおいて確認された変異株と共通の変異を認める変異株も確認されており、現時点では、より重篤な症状を引き起こす可能性やワクチンの有効性への影響を示唆する証拠はないこと等の見解がまとめられている。

国立感染症研究所によると、変異株であっても、個人の基本的な感染予防策としては、従来と同様に、「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗い等が推奨されている。

(略)

- ・ また、ワクチンについては、令和3年前半までに全国民に提供できる数量の確保を目指すこととし

おり、これまでモデルナ社、アストラゼネカ社及びファイザー社のワクチンの供給を受けることについて契約締結に至っている。ワクチンの接種を円滑に実施するため、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）の改正を行うとともに、分科会での議論経過等を踏まえ、内閣官房及び厚生労働省において令和 3 年 2 月 9 日に「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」（以下「ワクチン接種について」という。）をとりまとめた。その後、2 月 14 日にはファイザー社のワクチンが薬事承認され、厚生科学審議会等を経て、2 月 17 日に医療従事者向けの先行接種を開始した。その他、アストラゼネカ社のワクチンについて薬事承認申請がなされており、現在、安全性及び有効性の確認を最優先に、迅速審査を行っている。

(略)

二 新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な

ており、これまでモデルナ社、アストラゼネカ社及びファイザー社のワクチンの供給を受けることについて契約締結に至っている。ワクチンの接種を円滑に実施するため、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）の改正を行うとともに、分科会での議論経過等を踏まえ、内閣官房及び厚生労働省において令和 3 年 2 月 9 日に「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」（以下「ワクチン接種について」という。）をとりまとめ、接種に向け必要な準備を進めている。現時点では国内で承認されたワクチンは存在しないもののファイザー社及びアストラゼネカ社のワクチンについて薬事承認申請がなされ、現在、安全性及び有効性の確認を最優先に、迅速審査を行っているところであり、承認されたワクチンをできる限り 2 月中旬までに接種を開始できるように、政府一体となって準備を進めている。

(略)

二 新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な

方針

(略)

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

(1) (略)

(2) サーベイランス・情報収集

①～⑦ (略)

⑧ 政府は、変異株のクラスターが複数報告され、海外とのつながりがない事例等も継続して確認されていることを踏まえ、変異株スクリーニングの強化、国内検体のゲノム解析の実施、変異株が発生した際の積極的疫学調査の強化や幅広い関係者への検査の徹底など、国内の変異株の監視体制を強化する。

⑨・⑩ (略)

(3) まん延防止

1) ～ 5) (略)

6) 緊急事態措置区域から除外された都道府県における取組等

方針

(略)

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

(1) (略)

(2) サーベイランス・情報収集

①～⑦ (略)

⑧ 政府は、複数都道府県に感染がまたがる広域事例も含め、国内で変異株の感染が見られることを踏まえ、変異株を迅速に検出するスクリーニング技術の普及、国内検体のゲノム解析の実施、変異株が発生した際の積極的疫学調査の支援など、国内の変異株の監視体制を強化する。

⑨・⑩ (略)

(3) まん延防止

1) ～ 5) (略)

6) 緊急事態措置区域から除外された都道府県における取組等

① 緊急事態措置区域から除外された都道府県においては、前述したように「対策の緩和については段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで続ける」ことを基本とし、後述 8) に掲げる基本的な感染防止策等に加え、住民や事業者に対して、以下の取組を行うものとする。その際、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、対策を段階的に緩和する。また、再度、感染拡大の傾向が見られる場合には、地域における感染状況や公衆衛生体制・医療提供体制への負荷の状況について十分、把握・分析を行いつつ、迅速かつ適切に取組の強化を図るものとする。その際、「緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言」（令和 3 年 2 月 25 日新型コロナウイルス感染症対策分科会）を参考にして取り組むものとする。

(略)

② 政府は、地方創生臨時交付金に設けた「協力要請推進枠」により、飲食店に対して営業時間短縮要請等と協力金の支払いを行う都道府県を支援す

① 緊急事態措置区域から除外された都道府県においては、前述したように「対策の緩和については段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで続ける」ことを基本とし、後述 8) に掲げる基本的な感染防止策等に加え、住民や事業者に対して、以下の取組を行うものとする。その際、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、対策を段階的に緩和する。また、再度、感染拡大の傾向が見られる場合には、地域における感染状況や公衆衛生体制・医療提供体制への負荷の状況について十分、把握・分析を行いつつ、迅速かつ適切に取組の強化を図るものとする。

(略)

(新設)

る。

③・④ (略)

(4) ~ (6) (略)

②・③ (略)

(4) ~ (6) (略)